

まこと発第 88 号
令和 2 年 7 月 28 日

ご利用者家族 各 位

特別養護老人ホーム しあわせの家
施設長 篠原 弘之
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症流行に伴う面会の制限について

大暑の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、特別養護老人ホーム「しあわせの家」の事業運営につきましてご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、現在当施設におきまして新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、制限を設けての面会をさせていただいておりますが、現在、全国においてコロナ感染症発生件数が増加傾向にある状況を考慮し、面会者の制限を変更させていただきます。

8月1日(土)から8月31日(月)までの期間、面会される方が直近2週間以内に感染者が出た都道府県(愛媛県外)に在住及び、滞在されている方、またその方と接触があった方に関しましては、面会を禁止とさせていただきます。

面会につきましては、引き続き必ずマスクの着用と、事務所前での検温、手洗い、うがいをお願いするとともに、面談室又は会議室で15分以内とさせていただきますので、何卒ご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

- ※ 体調が優れない(37度以上の発熱、咳、鼻水等の症状のある)方の面会は禁止させていただきます。
- ※ 面会場所が3か所しかなく、面会が重なった場合や状況によってお待ちいただく場合があります。
- ※ 面会人数は最大3名までとさせていただきます。
- ※ 面会時間は9時~17時までとさせていただきます。
- ※ 事前に面会日時のご連絡をいただければ、確約はできませんが優先的に対応させていただきます。
- ※ 愛媛県内であっても直近2週間以内に感染者が出た市町村の方及び、またその方と接触があった方に関しても面会を禁止とさせていただきます。

お問合せ先

社会福祉法人まこと

特別養護老人ホーム しあわせの家

担当 大西 真史

〒799-0432 四国中央市豊岡町大町 2786-2

TEL 0896-28-2871 FAX 0896-28-2872